**平成30年度 大阪府景観審議会**

**第2回　景観ビジョン推進部会　意見要旨**

**住宅まちづくり部　建築指導室　建築企画課**

 開催日時：平成30年10月30日(火)　10:15～12:00

出席委員：加藤(晃)部会長、若本委員、

加藤(精)委員、髙見委員、藤本専門委員

【委員】

ただいまビュースポットの発掘までの手立てと、その考え方等々をご説明をいただきました。

発掘、募集までのことで、ご議論、ご質問ございましたらお願いしたいと思います。

資料1、2、3と参考資料の1、2に関することですね。

【委員】

質問です。資料3に市町への照会というのがありますけれども、照会したときに多数の来訪者に来てもらったら困ると言われたときには、どういう対応になるでしょうか。

それから、資料2「大阪府がビュースポットを選定する意義」における、「ビュースポットを活用した文化振興、観光振興に繋がる」といっていますが、実際に文化振興課観光振興されている担当者が、“どういうものがあれば使いやすいのか”をヒアリングなどして、連携した上で部署を選ぶのが良いのではと思いますが今のところ、使ってもらえるところとの連携をどのように図られているかをお伺いしたいと思います。

【委員】

2点ございました。まず一点目、市町村照会の情報の扱い方について、事務局いかがですか。ここで言っているのは、“情報を集める”という行為だけであり、そのまま情報として選定委員会に上げられて、市町村から困ると回答があっても、事前に除外はしませんという話ですね。

【事務局】

市町村の景観重要樹木の周囲に駐車場等がなく、多くの人が来られても困るというところもあるかと思いますが、そういった市町村の情報、意見を先生方にもお伝えする。候補の段階で市町村にも「先生方に選んで頂いたすばらしい景観となっている場所だけれどもお断りしますか」といったネゴシエーションをした上で、困るというところについては相談したいと思っています。市町村のほうで地元と検討しますということになれば、選ばれる可能性もあるかと思っています。

もう一点目の関係部局との連携というところでありますと、今すぐ、ただちにということではないですが、大阪ミュージアムとの連携につきましては、担当部局とは連携をしていく予定と思っています。それ以外の部局についても適宜情報提供をしていくと共に、発信については関係部局に協力してもらうとともに、選定に当たっても最終的には審議会にて選定していただくことになるとは思うんですが、周辺状況等とか選定の会議等にお越しいただいて別途意見等をいただくなどがあると思います。発信についても次の議題とはなりますが、関係部局と連携してやっていきたいと思っております。

【委員】

文化観光部局との連携というのは、公的なセクターだけを想定されていますか。それとも、民間業界といいますか、大阪府が実施する意義の中に、民間の様々なセクターとの連携はあまり対象にしないということでしょうか。

【事務局】

その辺りも検討します。例えば公益財団法人の大阪観光局と打合せをし、特に発信方法については大阪周遊パスみたいなものに載せてもらうなどの活用もあるかと考えております。募集については、建築士会や事務所協会などに将来的に景観整備機構になって頂いて、会員や関係団体に募集、発信についても考えていきたいと思います。

【委員】

もちろん主旨はそうだと思いますが、資料2「選定されたビュースポットをどのように活用するか」において、府民が広く参画すると読める内容と、セクターはパブリックだけと読めてしまうところがあります（定住促進、観光振興について）。今の話も含めた上で、幅広い民間参画の方針がいいのではないかという気がします。

【委員】

私もそこがとても重要だと思っています。選ぶまではミュージアムのWeb上でのＰＲがあるのだとは思いますが、選んだ後が大事だと思います。選んだ情報を使う側がどういう思いでいるのかという所を読み取った上で選んだ方が良いと思います。

例えば、大阪府は広いですけれども、「これからは能勢なんだ、能勢に力入れたい」と私達は思っている、という話があれば、そっちの方向で選んであげないといけないな、とかですね。吹田シリーズで、「次はこういうイベントを考えている」等の話があれば、少しそれを意識して選ぶこともあるかもしれないとか。選び方というところで。やっぱり使ってもらわないと意味がないと思いますので、府だけの発信では、どうかなというところもありますので、そういう会議に来ていただくのもいいと思いますし、何か連携ができたらいいなと思いました。

【委員】

コンセプトの書き方としてよろしくお願いします。

【委員】

前回の部会内容を振り返ると、当面は最終、何点選ぶかは決めないということで、前回確認できたかと思います。審査する過程はそれでいいと思うのですが、募集を発表したり、プロジェクトのコンセプトを発表するときに、ロードマップみたいなものはいりませんか。応募する側も、「1000点ぐらいのつもりなら気軽にやろう」、「2、3点のイメージならやめておこうか」とかですね。そういうことが当然あると思うのです。はっきりしていなくても、100件選ぶというコンセプトなのか、大阪ミュージアム的な考えでいくのか。その辺のイメージが、メッセージとしてあった方がいいような気もしていますが。

最終的な選定数を何も書かずに進めるか等、皆さんのご意見をいただけますか。いや、前回もこれで話がまとまったことになってるんですね。ここではそれで良いんですけれど、対外的なメッセージとして出すときにどういう言い方をするのかという。例えば議員が聞いてきたとどう説明しますかとかね。

今ここで決めなくてもいいです。問題提起をしておきます。

【委員】

多く集まれば集まるほど良いことだと思うのですが、府として広く発信したときに中々皆さんに理解されない状況で募集をしても中々集まりにくい状況になるのかなという気がします。その中で、府だけでなく、他組織や市町村と連携しながら、地域ごとにビュースポットを推薦できる環境が整うことによって、多くの観光スポットができるのではないかと思います。

【委員】

大阪府の広告業界団体さんは、ここでいう文化観光部局の中に入りますか？非常に端的にいえばどちらでしょうか。

【事務局】

文化観光部局の中に入るでしょうね。

【委員】

それならいいですが。ま、それ以外にも実際は広げるんでしょうね。

【委員】

実際に活用されるときにどのような形で活用されるかが一番大切かなと思います。発信されるときにもですね。

【委員】

先ほどの話と同様に、ロードマップのようなものを示すのか、この資料からだとわからないですね。あったほうがいいのかなと思いました。

話を戻しますと、今の資料には書かれているのは募集期間と応募方法だけなんですね。大阪府民にとってやるといいことがある、やる気を出させるようなものがあった方が良い気がします。

景観部局がされているので気持ちはわかりますが、募集要項に「原則として、単体の建物や構造物等を撮影したものではなく」とあるが、大阪にはキャラ立ちしている単体ものが沢山あり、皆そういうものをベストポジションから観たいので、こういうものは緩めても良いのかなと思います。使い方の話の時に、観光部局とやるなら、大阪市内の道頓堀など「こういう風に撮りたいんだ」という明確なものがある。そういった大阪の良さを取り上げたらいいと思います。このままだと通天閣や大阪城の写真が撮れないという話にもなるのかなと。そういうことではないということで表現を緩めてもらって、いい所を応募してくださいと府民にお伝えするのが大事だと思うので。

【委員】

カニだけパーんととってくるというのが昔大阪の代表としてよくありましたけれども、それは景観写真としてＯＫなんでしょうか。

【事務局】

昨年度策定した大阪・都市景観ビジョンでも、「鳥の目」「虫の目」という話がありました。大阪の景観は古いもの、グリコの看板等色々あります。幅広く応募して頂いて、先生方に議論していただいたらと思います。

【委員】

そういう意味で「広く」という主旨で方向を定めることを要綱にも書き加えるということで。

【委員】

募集要綱書きぶりが結構大事だと思っています。普通の市民が読むことになるので、あまり行政が選ぶというところが際立ちすぎない方が良いような気もします。「府の目線で選定する」とまでは言わなくても良いのではという気もします。それから、説明内容を丁寧めにした方が良いと思います。「視点場の話はありますが、視対象は府域外でも良い」といった禁止事項があるけれども、そうではなくてさきほどの書きぶりの話にもつながるんですが、こういうものでもいいんですよとかの建築単体でも良い、建築群でも良い、風景が入っても良い、建築のある部分を捉えたものでも良い等、幅広い方がいいのでは。風景写真のようなイメージになってしまうので、物語性をストレートに反映してもいいのでは。禁止事項より、「こういうもの」といった事例を出来るだけ出す方が良いように思います。

場所の選定について。「立ち入りが禁止されていない場所」だけだと戸惑うと思うので、有料であっても無料であってもといった説明を加えた方が良いと思います。「企業、団体、自治体からの推薦も可とする」というのは記載するかどうかですね。例えば視点場に、屋外テラスで思い浮かぶ所があるんですが、そういう商業施設が絡んだものもＯＫとするのか。さじ加減を審査段階で考慮するのかもしれないが、商業目的が際立たないようにはした方が良いと思う。有料、無料でもいいんだけれども、一般の人でも立ち入りが比較的容易であるといったところは一定考慮して選びますよということで、そういう書き方で書いても良いのかと思います。

【委員】

最後のご指摘は、店のオーナーが自作自演で出してくるようなものがありうるという心配ですね。

【委員】

どうなんでしょう。観光部局や産業関係の人から見ると、夜景の綺麗な○○地だとかもあるかも。審査時に一般の方が見られるものと、別のメニューのところに振り分けるというやり方も。

【委員】

審査の際に対応したほうが良いといいという話ですね。

【委員】

広く募集するという趣旨から、審査の過程で少し整理をするということで。

【委員】

あまりそういうところに拘ると主旨から外れてくるかと思いますので、難しいと思いますね。

【委員】

京都だと、路地に格子戸、看板が出ているお店があって、これは良いとなりますが。そういうものはどうパブリック性が高いのか低いのか。

いずれにしろ要綱は表裏一枚にまとめたいという事務局の意向はあるんですね。もう少し丁寧に主旨をつけ加えてはどうかということでした。

【事務局】

どのくらい事例を入れるかはさじ加減の難しいところでありますが、できるだけ幅広く事例も入れてご相談させていただきたいと思います。

【委員】

少なくとも、禁止事項だけでなくお勧めの視点も入れてくれということでした。

【委員】

丁寧な説明というところは私もそう思います。募集要綱の2で、「景観資源」という言葉が出てきますが、私たちには当たり前の用語でも一般の人には伝わらないのでは。注釈を入れるか、景観の美しい要素（景観資源）など、表現を検討していただけたらと思う。それから、「注意事項」というのは言葉自身が強いのでやめませんか。お願いという形で。「返却いたしません」というのはお伝えなければならないことで注意ではないので。

【委員】

そうですね。上から目線ですね。

【事務局】

役所言葉は整理させていただきます。

【委員】

募集要綱の最終確定はまだ先になりますか？

【事務局】

来年2月頃にビュースポット募集開始を考えておりますので、それまでには。本委員会であらかたの確定を考えております。

【委員】

わかりました。それでは引き続きまして資料の4の、選んだ後の発信のイメージ、考え方について事務局からお願いします。

（事務局説明）

【委員】

ただいまの資料4についてのご質問等ありましたらお願いします。

【委員】

事務所協会で市民対象のまちあるきを実施しており、資料に書いてある内容はこれから積極的に取組んでいけるかと思います。その中で、ビュースポットカードの活用というのがあるのですが。ビュースポットカードはまちあるきでは有料なのか、無料なのかをすぐに聞かれそうです。イベントで配布するということなんでしょうが、参加者へ一挙無償配布なのか、条件付で無償配布にするのか、実費程度はもらうのか、企業さんの提供を求めて無償配布するのか、どのように考えていますか。

【事務局】

ビュースポットカードの作成については、どのような形で取組むかは検討中なんですが、建築士会や建築関連団体から意見を頂きたいと思っています。資金等の関係でどうしていくか。先ほど話が出たが、お店の近くで選ばれたビュースポットをPRに使いたいという話があれば、実費でということも出来るかもしれない。募集・選定まで時間があるので、先生方にもご相談させていただきたい。できるだけ行政だけではなく、自立的、継続的にやるということで、民間資金を中心にやっていきたいと考えている。民間にお金を出していただくことで、ビュースポットが自分たちのものだという意識醸成にもつながり、皆で盛り上げていくことが大事だと思う。

ちなみに、下水道のマンホールカードは、国の公益財団法人の下水道協会が経費で発行している模様です。最初の何枚かは当該市町村に配るとのことだが、それ以降は市町村は費用負担したり、市町村自身が発行するということになっているらしい。市町村に資金を求めるというのもあるんだろうけれども、行政は予算がなくなったら終わり、ということが多いのでそういうことにならないように、民間側で発信し、観光集客できる仕組みを考えていきたいと思う。

【委員】

活用の話のステージになっていくと、マネジメントの問題になってくると思います。10点、20点なのか100点なのか。例えば、ホームページはある時点で作って、そこでフィックスしてそれで終わりというわけじゃないでしょうと。差し替えていくだろうし。画素数の大きな綺麗な写真がきれいになっていくなど差し替えを行うことも非常に重要でしょうから。変化していくフレキシブルなものであるという前提に立ったときに、どこがマネジメントするのかなということ。これはマネジメント主体をビジネスモデルも考えるくらいに。

昨日、政府がやっている安倍さんがトップの会議の中で、160項目の新しいイノベーションプロジェクトを作っていて、その中にインフラ等が入っていたんですが、実施している自治体の方のお話を聞いていたら、ビジネスモデルの中に有料の仕組みを入れていくことがすべてに共通していて、それが競争力に繋がって日本の国益を作る、ということでした。そこで例として上がっていたのは、アメリカのフリーウェイは無料なのでマネジメントできないが、日本の高速道路は全部有料で補修も綺麗。サステナビリティ（持続可能性）が高いという一例があります。ビュースポットカードも、ビジネスモデルを入れていけるような方向性を持ちながら、戦略的な発信、イベントもあってしかるべきだし、ストラテジック（戦略的）な活用の仕方を考えていくと。決まってからの話かもしれませんけどね。

【事務局】

決まってからというのはもちろんあるのですが、大阪観光局とビュースポットカード活用について打合せしております。スキームを固めた上で、賛助会員さんとか関係企業へ将来スポンサーになっていただいて、その代わりにカードに広告を載せるなど検討していただきたいと思う。

【委員】

ビュースポットに写っているお店が、ビュースポットの“何か”を活用できる権利を売るというのもあるのかと思いました。小さな写真でも、「ビュースポットに写ったここ」が自分のお店、ということが売りになることもあるかもしれない。例えばビュースポットに関連してビュースポットマークをつけてもいいよとかの権利を売るなどもあるのかと思いました。

【委員】

情報化社会のリテラシーの問題ですね。例えば、僕らも教材作っていときに良い写真があったら使うこともあるが、本にしようと思ったらすべて（C）コピーライトを取得しにいく。Google検索等はコピーライトのいるもの、いらないものを分けています。三段階くらいの情報化社会の活用の方法も考えていかないとけないということですね。サステナビリティがないよという。

【委員】

募集要綱の中に「何かが起こったときは投稿者が責任を負っていただくこともあります」というのに少しドキっとしました。あまり気にせず出されると思うのですけれども。お店のマークが入った広告も、そうですけど出すときに覚悟を決めて出さなきゃいけなくなるんだなと思いました。

別のことですけど、マップとの連携は考えておられないかをお伺いしたいです。地図のまちあるきも増えておりますので、ビュースポットを落としたマップ作成なども考えておられるか、お伺いできればと思います。

【事務局】

先ほど委員からもお話がありましたが、まちあるきの時に作られているケースもあると聞いています。ビュースポットがどんどん増えて、紙媒体でやれることもあるかと思いますし、ウェブの方が紙より更新しやすいのかなと思いますので。そのあたり検討していきたいと思います。

【委員】

紙媒体じゃなくてWeb上のマップも作れますし、そこから読み取って情報に飛ぶということもできますので、Web上のマップがまずあればいいかと思います。

【事務局】

HPの作成やインスタの活用も検討しているところです。

【委員】

ビュースポットカードの中に、ＱＲコードをつけて連動させ、ＨＰに飛んでその場で見られたら良いと思います。それから、カードに番号付けをして、野球カードの背番号のような、順番にまわって、全部集めたいという人もいるのでそういう手法も面白いかと。

ＨＰは外国からの観光客も増えているので多言語化を進め、基本的な部分については、英語、中国語、韓国語の説明を入れることが非常に大切かなと思います。来年はＷＣラグビーの試合が東大阪でありますし、2020年のオリンピックでも日本各地で合宿や観光のため大阪に来る方も沢山おられるかと思いますので、まずその地域を見ていただくっていうものも大切かなと。

【事務局】

多言語化については国際関係の訳してくれそうなところがありますので、調整したいと思います。

【委員】

今、素晴らしい機械がでていますよ。ポケトーク。

【委員】

Webなんですけど、例えばFacebook等で、一般の方の投稿というのはお考えですか。盛り上げたいという話の中で、ちょっと怖い部分も多少あるんですけれども。例えば、我々はまちあるきで色んなシーンを撮って、協会のホームページへも当然上げるんですが。ＨＰ上にビュースポットの掲示があるとすれば「こういう人たちがこんなことやっています」みたいなことが投稿できるとテンションがあがるというのはあるのかもしれない。可能であればそういうことも考えて頂いたら良いかと思います。

【事務局】

投稿につきましては誹謗中傷の心配もあります。知らない間に拡散してしまうとかですね。管理上24時間365日監視の必要性からも難しいと感じるところです。ビュースポットに共感頂いた方からのサポーターや会員等を登録して、その方についてはイベントだとかを投稿できるようにというやりかたもあるかもしれないが、内容を審査しないといけない。お金儲けしようとしているところもあるので難しいとは思うができるだけ検討していけたらとは思う。

【委員】

“誰に伝えるか”を考えるときに、例えば、大学や高校と連携するという考えもあります。大阪大学だけで毎年3000人以上が入学してくる。大阪府下だと数万人規模になるのですが、半数が他府県から来ているとすると、大阪に来て「どこで遊んだらいいか」「どうやって楽しい場所を見つけよう」と思っている子が沢山いると思います。大学の最初のガイダンスの時に配ってもらえるような資料を作ってもいいのかと思います。

行政と連携しなければという個人的な思いがある理由が、自分の受け持つ学生、特に留学生が、自分の家は何も被災していないが、不安だからと避難所に押しかけて、「困っていない人が避難所へ来た」と大学への苦情に繋がった。

一人暮らしや、異なる国で生活するとどうなるかということを、きちんと伝えなければならないという中で、「ようこそ大阪へ」「ぜひこういったところを見てください」という楽しい話を伝えてあげる。チラシも、大学は情報だけ渡せば印刷してくれるでしょうし、時間も活力もある学生にビュースポットを回ってもらって、ビュースポット巡りのエリートになってもらうと良いと思いました。

高校を卒業するときに府から「卒業おめでとう」とかあるんでしょうか。大阪から出て行った人は東京に行くと大阪のエリートになりますよね。友達が遊びに来たいといったらビュースポットがあったなみたいなように案内して、シビックプライドに繋がるのかなと思う。そのあたりにターゲットを絞って情報発信といいのかなと。

【委員】

今の話はまさにストラテジックなんです。戦略的なプロジェクトというか立ち振る舞いといわれるそのものですよね。

昔は、京都の大学が潰れないと言われていた。京都にある大学に親はみんな行かせたいわけです。なぜかというと、学生4年間の間に文化、教養、日本にいながらにいろんなものを学んで、話して、経験できる。帰ってきたら、京都が第二の故郷になるわけなんです。見ていてうらやましいと思いましたね。京都の観光名所がそういう働きをしていると、整理した論文がありました。今おっしゃったように、若い人は、第二のふるさと作りをしてくれるわけです。というように、戦略的にイベントを考えてくださいと。

【事務局】

募集時期も2月から4、5月のＧＷの明けくらいまでにしています。調整も必要でしょうが、そういう主旨も検討していきたいと思います。

【委員】

活用の仕方についてはまだまだ今後選んでからも検討できるかと思いますので、今日はこのあたりで頂戴した意見を検討していくということでこのあたりにしたいと思います。

次は、公共事業における景観面でのＰＤＣＡサイクルについて、事務局からご説明いただきたいと思います。

（事務局の説明）

【委員】

ＰＤＣＡサイクルをどのように展開するかという観点。資料6では、既存の府の事業における設計の流れの中で、ＰＤＣＡを想定すると、“アドバイス”を入れていただいたところが、チェックのし所という提案と考えていいのでしょうか。

それからもう一点、アドバイザーの制度を前提にＰＤＣＡを考えるというのが全体の流れになっていますね。他は考えないという、資料の作り方なっている。当面はそういう形できているということで。最後に対象件数を想定していただいています。非常に意味のある数字だと思いますが。あまりやりすぎると空打ちになるし、かといって厳しく決めていくと仕事が大変だなと。

ご意見ご質問よろしくお願いします。

【委員】

この表見てギョッとしたんですけれど、アドバイザー制度を設けている中、私は7つもやっていました。ふたつはやめましたけれど。岸和田市さんと堺市さん。堺市さんは二十数年やっていてごめんなさいしましたが。その視点でいくと、今想定されているアドバイスのタイミングはこれで問題ないと思いました。

対象をどうするかという点について、基礎自治体でアドバイザーをしている立場からすると、アドバイザー制度を持たない行政団体に対して、ぜひ府のアドバイスをと思うところです。

建築物は3件ならば、すべてやったほうがいいと思います。土木構造物の37件の中身について伺いって。土木構造物については、見直してほしいなという場合が多いのは路面です。インターロッキングなどで、あまりにもひどい物を選ばれているとか、歩道橋の色塗り替えとかねそういうのもありますけれども、土木構造物が37件の中身がどのようなものかわかれば教えてください。軽微なものであれば、37件ぐらいアドバイスを実施されたらいいかと思います。

【委員】

今すぐデータはでますか。軽微なものか、わりと重要な重量物なのかということです。

【事務局】

資料の表の下にも代表的な工事種別ということで記載しています。細かいひとつひとつを詳細にしたものではなく、何をもって軽微とするかもすぐにわからないところがありますので、そういったところは調べさせていただいて、こういった事例があるとご報告させていただけたらと思います。

【委員】

土木構造物の場合は、軽微であるかないかはほとんどが金額で決まります。

【委員】

4ページの表にあるように、気軽にアドバイスをもらえる仕組みがすごく大事だと思います。担当者によっては、「あそこに行ったらまた文句を言われるからやめよう」ということになっては困るなと。小さな自治体であれば、比較的景観担当の方が目配りをされていて、駅前開発のときは「路面がそろそろきそうだ」と連携しながら、出しておいてくださいと言えるんですけれども。大阪府の場合は非常に大きいので、やはりきちっと基準を決めた上で、「絶対、届出を出して」という仕組みをつくる必要があると思います。ただ、そうでなくてもアドバイスできるという場を設けることはとても大事だと思いました。

【委員】

ありがとうございます。他にいかがですか。

【委員】

参考に教えていただきたいんですけれども、土木事務所は何箇所あるのですか。7箇所ですか。

例えば、最初の何年かは土木事務所に毎年2件くらい気になる物件をあげてもらって、それを見るとかですね。そこで、「アドバイザーってこんなことを言うのか」と経験してもらうのもありかと思います。大きいから影響があるっていうのは確かにそうなのですが、小さくても影響の大きいものもあります。委員がアドバイスされていた、通学路の緑だとか、「どうやってどういう視点で決めるのか」というところを実施してみるだとか。メンテナンスは、景観を良くするとても良い機会になるので、ちょっとした橋でも、何色に塗り変えましょうかだとか。そんなものからスタートして。景観上影響が大きい行為っていうのはどういうのということかを学んでいただくのも、あって良いかと思いました。その後で、定量的な基準と、あと定性的な話に。ビューポイントを定めるのなら、「それに影響するようなやつはアドバイスに出そうよ」とかですね。仕組みを整えていく方法もあるのかなと思います。

【委員】

今のなかなか良い意見じゃないでしょうか。

もう一つはね、住民の反対運動が起きるやつとそうでないやつとかね。最近は、土木事務所はあまり事前に情報を公開しないでしょう。小さい事業は。だから具体像になってから反対運動を食らってる。今の緑の路面舗装なんかもそうですよ。いざとなって、そんな色を塗るのは反対！と。金額が少ないんですけど。

他にいかがですか。

岸和田市さんの仕組みについて、環境デザイン委員会や景観法に基づく届出において、何日以内に返答しなければならないといった確認申請と同じような時間限定はしているのですか。ズルズル伸ばすことが可能なのでしょうか。要綱事業の場合は、何日までに、ということはやらないケースが多いのですが、岸和田市さんは仕事のスケジュールを決めているのでしょうか。

【事務局】

法文の手続き上は、着工の30日前までに届出行為の届出を出すこととしています。そこに至るまでに環境デザイン委員会にかけることを考えると、最低2ヶ月前には言ってきてくれないと間に合いませんというくらいの言い方をされています。それより前はいくらでも早い段階でご相談くださいとしています。

【委員】

2ヶ月で返事を出さなければならないということを提出者にお約束しているわけですね。

工事着工についてはどうですか。

【事務局】

適合通知書に着工予定日を記載して提出されますので、それまでには出すということです。

景観法に基づく届出の部分は着工の30日前までに出していただきます。どうしてもという場合は、法に基づく別の手続きということで対応できなくはないです。

【委員】

行政側からすると、制度的には30日前までに何らかの物を出さなければならないというわけですね。それが決まっていれば、その後紛争になったときにどうなるのかということですね。嫌だと言われたものをどうねじ伏せるのか、諦めるのか。

【事務局】

ねじ伏せるところまでは言えないという判断ですね。

【委員】

景観アドバイザー制度を前提にしたＰＤＣＡサイクルの展開のイメージを整理していただいております。景観アドバイザー制度のないところはどうするのかという話が残りますけれども、そこはストラジテックに、戦略的に考えていただくという、別の課題があるという確認でよろしゅうございますかね。

どうぞ。

【事務局】

土木系の話です。歩道橋を含めた塗り替えとかメンテナンスのタイミングとか、歩道舗装は最近アスファルト引くだけの場合が多いんですけれども、市に言われてインターロッキング等で舗装することがあるくらいです。メンテナンスのときに景観配慮のチャンスがあるということですが、土木事務所の職員は私も含めて景観配慮について詳しくなく、やらないので、勉強しながら周辺景観に影響を与えるということを認識しながらやることは大事かなと思います。

2、3件大きな事業予定があります。淀川の枚方高槻を跨ぐ橋梁だったり、高潮対策の水門をやり変えようとしているのは大きい事業です。これらは市に従えば良いという話になるかもしれないが、非常に大きなものなので、何も考えずにお願いというかたちでアドバイスにもっていくというのもつらいものがあるのかなと思うわけで。広域景観というのもたいそうですけれどもできあがってしまって馴染むとというのもありますが。すごく大きなものとか、目に付くものは府でどうするのかと。何かあってもいいのかなと思います。土木側からするとあんまりいろんなこと言わないでねというのはありますがね。

【委員】

淀川沿川は私も委員で入らせていただいて、NEXCOさんでしっかり検討委員会を進めています。近畿地方整備局の景観アドバイザーもしているんですけれども、毎年案件がないんです。どうしてないかと聞くと、「区域的に考えると規模は小さくて基準に入らないんです」と。見学だけで終わるんですけど、相談する案件があると思うのですが。

府さんくらいでアドバイザー会議を開いていただくのが良いと思います。そこで判断されたら良いのかなと思いますし、その場に関係する市のアドバイザーがおれば一緒に入る形がいいかと思います。

池田土木事務所の管轄で、この間の豊中市のアドバイザーの中であった話です。将来の道路用地に、フェンスを必ず立てなければならないということでした。今はフェンスの色が青や緑だったりするので、「黒とかグレーにしてくれないか」と、プライベートでお話したところ、「フェンスは目立つ必要があるんです。ここは用地買収している！協力をお願いします！というのをアピールしているんです。」ということでした。なるほどそういう視点があるんだと、景観だけが色を決めるのではないのだと学びました。コミュニケーションが大事だと思ったお話です。

【委員】

交通標識と同じような考えですね。安全のほうが優先しますよと。

インフラのメンテナンス事業が、今後多くなっていくのでしょうね。それに対しても、景観的視点を入れて欲しいのが土木事業の大前提です。

日本全国でトンネル1万、橋70万、その70万が全部ＬＣＣの対象になって、お金がおりるそうですね。府にも出るかはわかりませんが、メンテナンス費はあるんですよ。ですから、景観アドバイスを入れて、より良くしていくというのは大きな視点でやるべきだという気がします。ぜひ府独自で考えてください。条例化しなくてもできるということですし。やる気になれば、できると。頑張ってください。

【委員】

事業課へのヒアリングの意見の中で、「準備や対応に手間や時間をかけずに、」とありますが、これを実施するとすると、ここの部分についてある程度配慮した形で作らないと、なかなか出てこないということになってしまうと思います。

一つの案です。ある程度いろんな意見を求めた方が良いと思われる点について、1枚くらいに概要と求めたい意見の内容を景観部局でまとめていただき、それで判断するとかですね。逆に言うと、そのシートをそのままアドバイザーなりに見せて、そこで改めて場を設けたらいいのか、一定の文言で返してまた結果をもらうとか、ですね、そういうことが柔軟に対応できる仕組みを作られたらどうかなと。

アドバイザー会議に部局の方に出てきてもらって、全部を説明するのは中々大変ですし、いろんな調整が必要です。出てきたものをこなすのも大変だと思いますので、少し段階をつける。初めはすごく簡単にして、ペーパー1枚でいいと思います。その代わり、早い時期に実施して、やりとりをしながら進めるというのが公共事業の場合はできると思います。そういったやり方を検討されてはいかがでしょうか。

【委員】

図面なんかもあまり綺麗に整えなくても、あるものをポンと出してもらったほうがいいですね。

【委員】

設計者等も付いておられるでしょうから、主旨を説明して。簡単なマンガみたいな絵でいいので、ペーパー1枚でまとめるくらいのことはたぶん対応できると思います。何かそうもので事前のやりとりをして、しぼり込んでいくという方法もあるかなと、日ごろ感じております。

【委員】

特に土木構造物の数が多そうだということで、ご検討いただいて、ＰＤＣＡサイクルにぜひ乗るような方向で進めさせていただけたらと思います。

最後にスケジュールについて事務局からお願いします。

（事務局からの説明）

【委員】

来年にわたるスケジュールについて何かご質問はありますでしょうか。中間報告の原案について私の方でとりまとめるということで。次は1月に、二回の部会のお話をまとめて出していただいて、本委員会を開催するということでございます。それではこれをもちまして部会を終えさせていただきたいと思います。事務局にお返しします。

以上